

令和6年二十歳を祝う会警備業務仕様書

- 1 業務場所 安城市総合運動公園（安城市新田町、以下「会場」という。）
- 2 業務時間 令和6年1月7日（日）午前11時～午後4時30分
- 3 人員 35名
- 4 業務内容 二十歳を祝う会（以下「式典」という。）に係る以下業務。
 - （1）会場の駐車場整理及び自動車の誘導、案内。
 - （2）駐車場から受付への式典参加者（歩行者等）の誘導。
 - （3）会場内及び会場付近での、参加者の警備及び式典進行の補助。
業務従事者の配置及び業務詳細は別紙「警備ポスター一覧」のとおり。
- 5 業務遂行上の注意事項
 - （1）契約書及びこの仕様書に特別の定めがある場合を除き、請負業務を遂行するために必要な手段については、受注者が定めるものとする。
 - （2）受注者は、請負業務に関する責任者を定め、請負業務に従事する技術者（以下「警備員」という。）の指揮監督、その他請負業務の遂行に必要な事務にあたらせるものとする。
 - （3）受注者は、前項の責任者及び警備員（以下「請負業務従事者」という。）の業務の遂行に万全を期すものとする。
 - （4）警備員は警備業務従事者と分かる制服を着用し、発注者が用意する拡声器を使って案内をすること。
 - （5）自動車の誘導に当たっては、駐車場案内チラシを使用・配布すること。
- 6 雇用主の責任
 - （1）受注者は、請負業務従事者に対して法律上の全責任を負うものとする。
 - （2）受注者は、請負業務従事者の風紀、衛生及び規律の維持に責任を負うものとともに、式典にふさわしい応対となるよう教育指導を徹底すること。
- 7 器具資材等の負担
 - （1）請負業務の遂行に必要な器具、資材等は受注者の負担とする。ただし、受注者は請負業務の遂行に必要な範囲において、施設に付属する備品又は電気、水道等は無償で利用できるものとする。
 - （2）5条（5）の駐車場案内チラシは、発注者が別途提供する原稿（データ）を用いて、受注者が必要数（A5サイズカラー両面、600枚程度）を作成すること。
 - （3）受注者は、発注者の所有する備品等を利用する場合において、常に善良な管理をしなければならない。